

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 石川県
農業委員会名： 穴水町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	730.0	349.0				1080.0
経営耕地面積	279.1	200.9	142.9	57.9	0.0	480.0
遊休農地面積	55.6	10.3	10.3			65.9
農地台帳面積	1305.2	937.9	937.9			2243.1

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	497
自給的農家数	270
販売農家数	227
主業農家数	18
準主業農家数	29
副業的農家数	182

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	482
女性	194
40代以下	66

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	40
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,090ha	432ha	39.60%
課 題	地域農業者の高齢化と後継者不足が進む一方であり、新たな担い手の確保が困難。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
517ha	417.6ha	0ha	80.77%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～12月 農業委員・推進委員による、担い手への農地の利用集積に向けた斡旋活動。 8月～10月 農地パトロールと併せ、農地所有者に利用集積制度を周知。 1月～ 3月 人・農地プランの担い手に農地集積できるよう、座談会に参加。
活動実績	4月～12月 農業委員・推進委員による、担い手への農地の利用集積に向けた斡旋活動。 8月～10月 農地パトロールと併せ、農地所有者に利用集積制度を周知。 1月～ 3月 人・農地プランの担い手に農地集積できるよう、座談会に参加(一部地域について新型コロナウイルス感染防止対策のため座談会を延期)。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和5年度までに集積率80%を目指すための数値目標を掲げたが、大きな成果をあげることはできなかった。
活動に対する評価	継続して利用集積制度の周知を図る必要がある。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	R元度新規参入者数
	1経営体	3経営体	4経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	R元度新規参入者が取得した農地面積
	2. 5ha	6. 3ha	9. 9ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により、地域農業の担い手はもとより町の人口自体が年々減少している中、担い手の確保は困難な状況にある。そのような中でも、僅かではあるが新規就農希望者や法人の農業参入希望があり、貴重な担い手となりうるため、町産業振興課と連携し様々な施策を活用しながら、担い手を育成する支援をしていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	25. 9ha	2590%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じ、農業委員・推進委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、町地域整備課と連携しながら認定の推進活動を実施する。
活動実績	4月～5月 町地域整備課と連携し、各種会合等で推進活動を実施。 4月～3月 対象者へ認定手続き等個別対応。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標以上の達成状況である。
活動に対する評価	町内における新規就農の対象者・法人は限られるため、今後も町との連携を密にし、個別対応を丁寧に行っていきたい。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1118.3ha	68ha	6.08%
課 題	遊休農地のほとんどが中山間地域に点在した狭小面積の未整備田であり、高齢化による担い手不足のほか、その影響で水路管理等が困難になり、更に離農が進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.1ha	2.1ha	67.7%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	24人	8月～10月	11月～12月
農地の利用状況調査		農地パトロール推進月間である8月～10月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員を計画的に地区割りし、全筆調査を実施する。		
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～1月		
その他の活動				
活動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24人	9月～11月	11月
	農地の利用意向調査		調査実施時期 11月～3月	調査結果取りまとめ時期 3月
	第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	0筆	調査数: 198筆	調査数: 0筆
調査面積:		0ha	調査面積: 13.8ha	調査面積: 0ha
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標相当の解消も見られたが、それを上回る新規発生の遊休農地が多くかった。
活動に対する評価	農地の出し手はいるが、耕作条件の良くない農地や担い手不足により、集積に結び付く農地が少ないのが現状である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,090ha	0ha
課 題	農地転用に手続きが必要なことを理解している人が少ない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月～10月 農地パトロールを実施し、違反転用の点検・防止に努める。
活動実績	9月～11月 農地パトロールを実施し、違反転用の点検・防止に努めた。
活動に対する評価	今後も農業委員・農地利用最適化推進委員と連携して、違反転用の防止に努め、違反があれば迅速に対応していく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 7件、うち許可 7件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	・申請時及び現地確認時に、申請人に対し担当委員・推進委員及び事務局で聞き取り。 ・申請書類等の審査、農地基本台帳との照合作業実施。					
	是正措置	なし					
総会等での審議	実施状況	農業委員会事務局が議案の説明をし、担当地区の農業委員が調査内容を説明後、全体で審議する。					
	是正措置	なし					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		7件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	なし					
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、閲覧に供している。					
	是正措置	なし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日		
	是正措置	なし					

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 4件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・申請時及び現地確認時に、申請人に対し担当委員・推進委員及び事務局で聞き取り。 ・申請書類等の審査、農地基本台帳との照合作業実施。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	農業委員会事務局が議案の説明をし、担当地区の農業委員が調査内容を説明後、全体で審議する。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作成し、閲覧に供している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	10 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	5 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	5 法人
	提出しなかった理由 提出しなかった理由 (※1法人についてはR3年1月設立のため、2年度の報告は不要)	提出遅延 (※1法人についてはR3年1月設立のため、2年度の報告は不要)
	対応方針	口頭での報告を受けており、紙媒体が未提出である。引き続き督促を行う。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 371 件	公表時期 令和3年4月
		情報の提供方法: 窓口設置及びHP公表	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 692 件	取りまとめ時期 令和2年12月
		情報の提供方法: 事務局で閲覧(個人情報非公開)	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,243.6 ha	
		データ更新: 毎月	
		公表: 事務局で閲覧	
	是正措置	なし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方法で公表している

閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

○ HPに公表している

○ その他の方法で公表している

--